**平成２８年度南大隅町議会定例会１２月会議　会議録（第３号）**

招集年月日　　平成２８年４月４日

招集の場所　　南大隅町議会議事堂

開　　　会　　平成２８年４月４日　　午前８時５９分

**開　　　議　　平成２８年１２月２２日　　午前１０時０５分**

応招議員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1番　浪瀬　敦郎　　君 | 6番　日高　孝壽　　君 | 12番　川原　拓郎　　君 |
| 2番　持留　秋男　　君 | 7番　水谷　俊一　　君 | 13番　大村　明雄　　君 |
| 3番　松元　勇治　　君 | 8番　大久保　孝司　君 |  |
| 5番　平原　熊次　　君 | 9番　井之上　一弘　君 |  |

不応招議員　　なし

出席議員　　　全員

欠席議員　　　なし

地方自治法第121条の規定による出席者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 町長 | 森田　俊彦　　君 | 経済課長 | 尾辻　正美　　君 |
| 副町長 | 白川　順二　　君 | 教育振興課長 | 田中　輝政　　君 |
| 教育長 | 山﨑　洋一　　君 | 税務課長 | 畦地　耕一郎　君 |
| 総務課長 | 相羽　康徳　　君 | 建設課長 | 石走　和人　　君 |
| 支所長 | 山野　良慈　　君 | 町民保健課長 | 馬見塚　大助　君 |
| 会計管理者 | 花里　友二　　君 | 総務課課長補佐 | 熊之細　等　　君 |
| 企画観光課長 | 竹野　洋一　　君 | 総務課主幹 | 中之浦　伸一　君 |
| 介護福祉課長 | 上之園　健三　君 | 総務課財政係長 | 上之原　智　　君 |

職務のための出席者　：　（議会事務局長）濵川　和弘　君　（書記）立神　久仁子　君

会議録署名議員　：　（７番）水谷　俊一　君　　（８番）大久保　孝司　君

議事の経過　：　別紙のとおり

**散　　　会　：　平成２８年１２月２２日　　午前１１時０４分**

**▼　開　議**

**議長（大村明雄君）**

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

ここで町長から発言を求められていますので、これを許します。

**町長（森田俊彦君）**

　おはようございます。

議事に入ります前に、先の一般質問におきまして、議事停滞を招いたことに対しまして、深くお詫びを申し上げます。

**議長（大村明雄君）**

　ここで議長として、執行部に申し上げます。

　議会は、予算案、条例案を可決又は否決する権限を持つ南大隅町という団体の意思を決定する機関であります。

　議員質問権は、町の重要な意思を決定し、住民に代って行財政の運営を監視する権能を有する議会の構成員である議員がその職務を十分果たすために、行財政全般について、執行機関の所信や疑義を資すもので、議員固有の権能として与えられているものであります。

　議員に与えられた一般質問の機会は年に４回。執行部の答弁を含めて４時間だけです。その４時間で町の行財政全般について質問を行います。議員はそのために何日も前から準備をして通告します。

　現在、南大隅町議会では、執行部に対し、おおよそ１週間前に通告しています。

今後、今回のようなことがないよう、通告から答弁の間に十分な準備をし、真摯に取り組まれることを、ここに強く要請します。

* **日程第１　認定第１号　平成２７年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定**

**を求める件**

* **日程第２　認定第２号　平成２７年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決**

**算について認定を求める件**

* **日程第３　認定第３号　平成２７年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算に**

**ついて認定を求める件**

* **日程第４　認定第４号　平成２７年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算につ**

**いて認定を求める件**

* **日程第５　認定第５号　平成２７年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会**

**計歳入歳出決算について認定を求める件**

* **日程第６　認定第６号　平成２７年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特**

**別会計歳入歳出決算について認定を求める件**

* **日程第７　認定第７号　平成２７年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算につ**

**いて認定を求める件**

* **日程第８　認定第８号　平成２７年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出**

**決算について認定を求める件**

**議長（大村明雄君）**

日程第１　認定第１号　平成２７年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、日程第８　認定第８号　平成２７年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件まで、以上８件を一括議題とします。

　これから、決算審査特別委員長の報告を求めます。

**〔　　決算審査特別委員長　　井之上　一弘　君　　登壇　　〕**

**決算審査特別委員長（井之上一弘君）**

平成２８年度決算審査特別委員会

決算審査特別委員会に付託されました、認定第１号　平成２７年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から　認定第８号　平成２７年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件の、審査の経過と結果につきまして報告いたします。

当委員会では、９月２６日、日程や審査方針等を決め、９月２８日から１０月２０日まで現地調査を含め、実質６日間の日程で慎重に審査を行ったところです。

　決算審査にあたっては、南大隅町の各会計決算書、主要施策の成果説明書、監査委員からの監査意見書、その他提出を求めた関係書類をもとに審査いたしました。

　歳入の審査では、収入確保の努力がなされその実績が上がっているか。予算額と調定額に対しての収入済額、収入未済額における原因は何か。

歳出においては、予算の目的に沿って適正に執行されているか。地方自治法における「最小の経費で最大の効果を」に沿った執行がされているか。公益上の必要性に基づき支出され、その目的が達成され効果が上がっているかなどを主眼に審査を行いました。

財政健全化判断比率については、４指標とも基準内にあり、経常収支比率についても前年度より増加しているものの、県内では低い方から２位となっており、健全化が図られているものと判断できます。

しかし、自主財源や地方交付税の減少、社会保障費などの増加を考慮すると厳しい財政運営が必要とされることは否定できません。

　今後も適切な財政管理を行い、健全財政確保のため、経常経費の削減など節度ある財政運営と質の高い行政サービスが提供できるよう、なお一層努力していただきたい。

　特別会計においては、多額の繰り入れになっている状況は否めないが、目的に沿った事業の執行で成果を収めていると認められた。

町税は貴重な自主財源となっているので、今後も滞納整理システムや町税等債権回収対策プロジェクトチームの活用など、全庁一丸となって積極的な徴収に努められるよう求めます。

　それでは、審査の過程における主な論議について、その概要を申し上げます。

施設の使用料について、企画観光課所管の旧根占給食センターと経済課所管の特用林産集出荷施設の使用料について、設定が妥当かどうか話題となり、旧根占給食センターについては精査を要望し、特用林産集出荷施設については、光熱水費等を使用する量と納める使用料の整合性に問題があるとの意見に、当該事業者の利用前後における光熱水費の比較が、平成２７年度の大規模修繕で出来ず、今後十分検討すると回答がなされました。

企画観光課関係の事業で、特産品販路拡大支援事業における利用件数が当初見込みより少ない。利用条件の見直しが必要ではないかとの意見に、今後事業者が利用できるような工夫を考えていきたいとの回答がなされました。

周遊観光ツアー実証運航事業の成果を問う質問に、８月から１０月の土、日、祝日に１６本実施し、３５８人が利用した。今後観光商品化を目指した取り組みを検討したいと回答がありました。

着地型体験型メニュー造成事業では、寒い１２月に実施されていることから、参加しやすい、気候の良い時期に実施されるよう要望がありました。

また、合宿等誘致推進事業では、地域の文化、祭りなどへの協力のための来訪者の利用について検討するよう要望がなされました。

建設課関係では、土木費において備品購入費、工事請負費の繰越額が大きいとの指摘に、備品購入費は、受注後の改造のため、工事請負費は、下部工完了後に上部工を施工するためであったり、地域的に工事が集中したための不可抗力である旨の回答がありました。

町営住宅について、耐震基準以前に建設された住宅については耐震診断だけでも実施すべきではないかとの質問に、２８年度見直しをする長寿命化計画の中で計画していきたいと、回答されました。

介護福祉課関係では、重度障害者タクシー料金助成事業・福祉タクシー事業の効果を問う質問に、1回で複数枚使用できるよう改正し、利用者からは喜ばれている旨の回答がありました。委員から、ワンコインタクシー事業など他の課と連携を取り、利用者の意見を聴取しながら推進するよう意見がありました。

生活困窮者自立支援事業では、共助を促すだけでなく事業目的に見合った活動をすべきではないかとの意見に、青壮年層で働いていない方への就職斡旋など、就労につなげることを課題に取り組みたいとの回答がありました。

高齢者生きがい活動促進事業委託について、当初説明と異なる事業内容となっている。慎重な対応が必要だったのではないかとの指摘に、団体は、ＮＰＯ法人の認可待ちであり、支出自体は適正に行われた。事業計画書などの提出も受けている。と回答されました。

シルバー人材センターの運営状況を問う質問には、受託事業が増え、独自事業も実施しており、運営的には安定している。会員がなかなか増えず、受託事業を断る事態も発生しているが、決算状況などでは問題視する点はない。との回答がありました。

教育振興課関係では、学力向上の観点からもっと学習支援員を活用すべきではないかとの意見に、平成２８年度には複数配置できた。もっと増やしたいが人材がいない旨の回答がありました。

事務局費の不用額が多額ではないかとの質問には、突発的な修繕等に備えたためとの回答がありました。

体育施設の管理について、年間を通じて適切な管理を行うよう要望しております。

総務課関係では、財政運営についての質疑が集中し、自主財源が１８％前後で、自立した財政とは言えない中で、財政状況が良好とする根拠について、県内の市町村と比較すると良好な状況と考えられる。今後も財政シュミレーションなど行いながら、健全な財政を堅持していきたいと回答があり、委員から自主財源を増やす努力が要望されました。

経常収支比率が増加した要因を問う質問では、老人施設入所措置費、子供医療費助成事業などの扶助費、産業支援、消費喚起施策、観光協会への助成等の補助費、ホームページリニューアル委託、公共施設等総合管理計画策定、農業振興ビジョン策定委託などの物件費、平成２３年度から２４年度に借り入れた合併特例債、過疎債、辺地債の元金償還が始まった公債費等の増が要因との分析が回答されました。

基金積立金の経緯を問う質問には、合併振興基金に今回約１億円を一般財源から積み立てた経緯は、合併特例債を活用した約９億円は、償還が終了しないと取り崩すことができないため、その間の必要な事業の財源として積み立てた。

地域振興基金については、１０年乃至１５年先を見据えて積み立てを行ったものである。減債基金については、地方財政法に規定する繰越金の２分の１を下回らない額を積み立てたものであるとの回答がありました。

これに対し委員から、余裕のある減債基金の保持は必要であり、過疎債、辺地債、合併特例債など有利な地方債を活用されるよう意見がありました。

町民保健課関係では、地域住民生活等緊急支援事業の空き家等環境整備事業の事業量が増えないことに対する考えを問う質問に、少しずつ、住民への周知で増えていくと期待していると回答がありました。

税務課関係では、前段で述べましたように徴収に関する努力が要望されました。

地籍調査事業について筆界未定の有無を問う質問があり、２７年度調査地区では無かった旨の報告を受けました。

会計課関係では、定期預金で運用する資金については、複数年の定期預金を活用するよう意見が出されました。

経済課関係では、特産品パッケージ事業について質問があり、年度末の３月に配付し、４月以降に活用されている。選考過程や今後の活用についても課を越えて連携しているとの説明に、統一されたデザインで周知徹底されることにより広がりを見せるという意見が出されました。また、鳥獣害対策のうちカラス被害についての質問に、今後色々な角度から捕獲等について検討していきたいとの回答がありました。

国民健康保険事業特別会計では、１５億円から１６億円程度の運営となっており、健康づくり事業などで運営が良い方向に進むよう努力を求める意見が出されました。

簡易水道事業特別会計では、佐多地区簡易水道統合事業の完了見通しを問う質問に、国の事業費配分が少額のため３０年度まで２年間延長する計画で進めているとの回答がありました。

水道使用料の滞納者への対応を問う質問では、督促状、催告状の発送、電話での相談、訪問の順で行っている。給水停止もあり得ることを話し、納付計画を立ててもらう。現在、給水停止はない。という回答がありました。

介護保険特別会計では、繰入金の増加の要因を問う質問に、給付費の増加と平成２７年度から低所得者が加わったことによるとの説明があり、今後も増加する見込みかとの問いには、繰入金は全体の運営費の１５％と法に規定してあり、給付費が増加すれば繰り入れも増加する。低所得者分は２８年度以降も継続するとの回答がありました。

以上、全体的には議会の議決したその目的に沿って執行され、成果を収めていると判断しました。

決算認定は、町の財政運営の健全化と適正化に努めることと、行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価するもので、その評価に基づき後年度の予算や行政執行に生かされるべきものであります。

地域の特性や資源を活かした取組など、創意と工夫で町民が真の豊かさを実感できる戦略が求められています。南大隅町が目指す「子や孫と一緒に暮らせる町づくり」を実現する為に、各種施策を展開され一層の弛まぬ努力を強く期待します。

以上、審査の概要を申し上げましたが、決算審査特別委員会といたしましては、

認定第１号　平成２７年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から　認定第８号　平成２７年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件については、全会一致で認定すべきものと決定しました。

尚、審査においてなされた、指摘事項・要望・検討するとされた事案については速やかな対応を期待します。

以上で、決算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告を終ります**。**

**議長（大村明雄君）**

　これから、委員長報告に対する質疑を行います。

　認定第１号　平成２７年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　これから討論を行います。

　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、認定第１号　平成２７年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

　この採決は、起立によって行います。

　この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

　この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、ご起立願いします。

**起　立　多　数（全員起立）**

**議長（大村明雄君）**

　起立多数です。

　したがって、認定第１号　平成２７年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

　認定第２号　平成２７年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件から、認定第８号　平成２７年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件まで、以上、７件を、一括して質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　これから討論を行います。

　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、認定第２号　平成２７年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

　この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。

　この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、認定第２号　平成２７年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

　次に、認定第３号　平成２７年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求めるを採決します。

　この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

　この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、認定第３号　平成２７年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

　次に、認定第４号　平成２７年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

　この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

　この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、認定第４号　平成２７年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

　次に、認定第５号　平成２７年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

　この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

　この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、認定第５号　平成２７年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

　次に、認定第６号　平成２７年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

　この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

　この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、認定第６号　平成２７年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

　次に、認定第７号　平成２７年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

　この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

　この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

　「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、認定第７号　平成２７年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

　次に、認定第８号　平成２７年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

　この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、認定第８号　平成２７年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

* **日程第９　議案第４０号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１５号）につ**

**いて**

**議長（大村明雄君）**

日程第９　議案第４０号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１５号）についてを議題とします。

提案理由について補足説明はありませんか。

**町長（森田俊彦君）**

ありません。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第４０号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１５号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第４０号　平成２８年度　南大隅町一般会計補正予算（第１５号）については、原案のとおり可決されました。

* **日程第１０　議案第４１号　平成２８年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予**

**算（第３号）について**

**議長（大村明雄君）**

日程第１０　議案第４１号　平成２８年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）についてを議題とします。

提案理由について補足説明はありませんか。

**町長（森田俊彦君）**

ありません。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第４１号　平成２８年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第４１号　平成２８年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）については、原案のとおり可決されました。

* **日程第１１　議案第４２号　平成２８年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算**

**（第２号）について**

**議長（大村明雄君）**

日程第１１　議案第４２号　平成２８年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）についてを議題とします。

提案理由について補足説明はありませんか。

**町長（森田俊彦君）**

ありません。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第４２号　平成２８年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）についてを採決します。

お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

　したがって、議案第４２号　平成２８年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正（第２号）については、原案のとおり可決されました。

* **日程第１２　議案第４３号　平成２８年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第**

**２号）について**

**議長（大村明雄君）**

日程第１２　議案第４３号　平成２８年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第２号）についてを議題とします。

提案理由について補足説明はありませんか。

**町長（森田俊彦君）**

ありません。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第４３号　平成２８年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第２号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第４３号　平成２８年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第２号）については、原案のとおり可決されました。

* **日程第１３　議案第４４号　平成２８年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特**

**別会計補正予算（第２号）について**

**議長（大村明雄君）**

日程第１３　議案第４４号　平成２８年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第２号）についてを議題とします。

　提案理由について補足説明はありませんか。

**町長（森田俊彦君）**

ありません。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第４４号　平成２８年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第２号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、議案第４４号　平成２８年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第２号）については、原案のとおり可決されました。

* **日程第１４　議案第４５号　「請負契約（牛牧橋新設工事（３工区））の締結について」**

**の議決の一部変更について**

**議長（大村明雄君）**

日程第１４　議案第４５号　「請負契約（牛牧橋新設工事（３工区））の締結について」の議決の一部変更についてをを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

議案第４５号は、「請負契約（牛牧橋新設工事（３工区））の締結について」の議決の一部変更についてであります。

本案は、同請負変更契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

　平成２７年度南大隅町議会定例会２月会議において、議決された議案第５２号の契約の締結に係る議決内容のうち、契約金額９千４百８３万８千７百５０円を１億２３万５千円に変更するものでございます。

　よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

　これから質疑を行います。

　質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　これから討論を行います。

　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、議案第４５号「請負契約（牛牧橋新設工事（３工区））の締結について」の議決の一部変更についてを採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、議案第４５号「請負契約（牛牧橋新設工事（３工区））の締結について」の議決の一部変更については原案のとおり可決されました。

* **日程第１５　議案第４６号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１６号）に**

**ついて**

**議長（大村明雄君）**

日程第１５　議案第４６号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１６号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

議案第４６号は、平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１６号）についてであります。

　　本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１百５０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８２億２千８百２万７千円とするものでございます。

「第１表　歳入歳出予算補正」では、歳出予算に「大泊海浜公園内ゲートボール場屋根等解体に伴う経費」を計上し、歳入予算では、所要の財源として、地方交付税を計上したものであります。

　詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしく、ご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

**総務課長（相羽康徳君）**

　それでは、議案第４６号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１６号）について御説明いたします。

　まず１ページでございます。

　議案第４６号　平成２８年度　南大隅町一般会計補正予算（第１６号）

　平成２８年度　南大隅町の一般会計補正予算（第１６号）は、次に定めるところによる。

　（歳入歳出予算の補正）

　第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１百５０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８２億２千８百２万７千円とする。

　２　歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

　６ページをお願いします。

　歳入でございますが、１０款　地方交付税　１項　地方交付税　１目　地方交付税に、今回の補正予算に係る財源として、１百５０万円を計上致しました。

　７ページ歳出でございます。

　９款　教育費　６項　保健体育費　２目　保健体育施設費に、台風１６号被害による大泊海浜公園内のゲートボール場屋根等の解体に係る工事請負費１百５０万円の計上でございます。

　以上、よろしくご審議、ご決定くださいますよう、よろしくお願い致します。

**議長（大村明雄君）**

　これから質疑を行います。

　質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　これから討論を行います。

　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、議案第４６号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１６号）についてを採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、議案第４６号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１６号）については、原案のとおり可決されました。

* **日程第１６　発委第２号　南大隅町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件**

**議長（大村明雄君）**

　日程第１６　発委第２号　南大隅町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

　本案について、提案理由の説明を求めます。

**〔　　議会運営委員長　　持留　秋男　君　　登壇　　〕**

**議会運営委員長（持留秋男君）**

　ただいま議題となりました、発委第２号「南大隅町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件」について、趣旨説明をいたします。

平成２６年度定例会１２月会議において設置された、議会広報編集等調査特別委員会では、これまで先進的事例等の調査を行いながら、議会だよりの編集、発行を行う傍ら常任委員会設置について協議され、平成２８年９月１２日の会議において、常任委員会を設置することが妥当との結論を得て、その旨議長に報告されました。

平成２８年１２月８日、議長から「広報広聴常任委員会」設置に係る委員会条例の改正について当議会運営委員会に諮問があり、慎重に審議したうえで、「議会広報誌の編集および発行に関する事項及び議会広報広聴の実施、調査、研究に係る事項並びにその他委員会において特に指定した事項」を所管し、６人で構成する「広報広聴常任委員会」設置を内容とする条例改正案を提出するものです。

発委第２号「南大隅町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件」についてご理解いただき、ご賛同の上、議決いただきますようお願い致しまして、趣旨説明といたします。

**議長（大村明雄君）**

　これから質疑を行います。

　質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　これから討論を行います。

　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、発委第２号　南大隅町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、発委第２号　南大隅町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

* **日程第１７　発議第１号　地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書につ**

**いて**

**議長（大村明雄君）**

日程第１７　発議第１号　地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書につ

いてを議題とします。

　本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

**〔　　議員　　大久保　孝司　君　　登壇　　〕**

**８番（大久保孝司君）**

発議第１号　地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の趣旨説明を行います。

　現在、全国の町村議会が抱えている問題のひとつとして、地方議会の重要性が論じられる中、町村議会では、議員のなり手不足が深刻化していることであります。

昨年行われました統一地方選挙においては、全国９２８ある町村のうち、およそ４割にあたる３７３町村において議員選挙が行われ、うち２割以上にあたる８９町村では無投票当選となり、なかでも４町村では定員割れという状況でございました。

　ご承知のとおり、議員を退職した後の生活の保障も、基礎年金しかありません。こうした状況において特に、今後の議会を担う若い世代の方に立候補を期待しても、サラリーマンの方々については、加入していた厚生年金も、議員の在職期間は通算されず、老後に受け取る年金も低くなって参ります。

　住民の代表として、議会がこれまで以上にまちづくりにしっかり関わっていくためには、幅広い層の世代の方々が、議員をやろうと思うような環境作りを行っていかなければならないと思います。そのためには、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることで、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考えておりますので、この意見書への皆様方のご賛同をお願いし、趣旨説明を終わります。

**議長（大村明雄君）**

　これから質疑を行います。

　質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　これから討論を行います。

　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、発議第１号　地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、発議第１号　地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書については原案のとおり可決されました。

**▼　日程第１８　議員派遣の件**

**議長（大村明雄君）**

日程第１８　議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第１２３条の規定による議員派遣については、お手元に配付のとおりとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　ご異議ありませんので、そのように決定しました。

* **日程第１９　委員会の調査報告**

**議長（大村明雄君）**

日程第１９　委員会の調査報告を行います。

　総務民生常任委員会　委員長の報告を求めます。

**〔　　総務民生常任委員長　　持留　秋男　君　　登壇　　〕**

**総務民生常任委員長（持留秋男君）**

　総務民生常任委員会では、教育産業常任委員会の調査と同時に、去る１１月２８日・２９日に、高知県南国市「道の駅南国風良里」及び土佐清水市の一次産業の振興を含めた、観光振興の取組について所管事務の調査を実施しましたので、その結果について報告いたします。

　道の駅南国風良里は、四国自動車道南国インターチェンジ近くで立地条件が良く、南国市が５０．５％の株を所有する第三セクターで設立された株式会社道の駅が運営を行なう、お遍路さんのツアーなどで観光バスが良く立ち寄る道の駅です。

県有地に土産物コーナーとレストラン、インフォメーションスペース等を南国市が、野菜直売所をＪＡなんごくが設置しており、年間売り上げが３億６千万円、来訪者３２万人の四国有数の道の駅です。

　レストランの定休日を活用した、地元農家の女性グループがランチバイキングを提供する農家レストランが好評で、そこを目当てに訪れる客も多数あり、地元の食材をＰＲする絶好の場所となっています。

　農産物と来訪者を結びつける一つのケースとして、今後わが町の参考となるあり方を感じた次第です。

　土佐清水市は、足摺岬を有する四国最南端の市で、高知県の県庁所在地、高知市から四国自動車道を使って約３時間の遠隔の地にあります。

　主要産業は漁業と観光で、昭和４７年、足摺宇和海国立公園に指定された自然美あふれる街でした。

　宗田節が特産品で、第三セクターで株式会社を設立し、食品加工を通じて雇用対策と併せて産業振興を図っていました。

観光地は、団体客の多い足摺岬地区と、体験型観光に力を注ぐ竜串見残し地区の２箇所に分かれ、それぞれの客層に応じた施策がとられています。

　足摺岬地区は、ホテルが集中し、地域の７宿泊施設で作る温泉協議会が団体客誘致のため、東京、大阪、福岡、広島において、旅行社向けの商談会を開催していました。

　竜串見残し地区では、国が国立公園ビジターセンターを、高知県が水族館の建て替えを、土佐清水市が爪白キャンプ場の整備を計画しており、平成３０年から３１年にかけてそれぞれ完成する予定です。宿泊施設のない竜串地区において、１５棟のトレーラーハウスを設置する計画の爪白キャンプ場では、１年中キャンプをする会員を多数擁する会社が、整備監修を行い、指定管理も行うことにより、年間を通じたキャンプ利用者を見込んでいました。

　県庁所在地から遠隔の地にある土佐清水市は、単体では効果が薄いということで、近隣６市町村で構成する幡広域市町村圏で四万十川をセットにしたＰＲを行っています。

　また、ジョン万次郎生誕地である同市では、県が主管する四国高知幕末維新博に向け、県の補助金を活用したジョン万次郎資料館を維新博以後も活用できるよう改修工事を行うなど、先を見た施策も行っています。

　以上のように、土佐清水市では、客層、地域特性、時に応じた、それぞれの施策を実施しており、平成３０年度佐多岬再オープンを控えた我が町に大いに参考となる調査になりました。

今後、わが町においても、佐多岬や雄川の滝など観光基盤の開発と整備が進められる中、多様な角度から施策を展開され、観光事業の更なる発展を期待しまして、常任委員会の所管事務調査の報告と致します。

**議長（大村明雄君）**

　次に、庁舎のあり方等調査検討特別委員会委員長の報告を求めます。

**〔　庁舎のあり方等調査検討特別委員会委員長　松元　勇治　君　登壇　〕**

**庁舎のあり方等調査検討特別委員会委員長（松元勇治君）**

　庁舎のあり方等調査検討特別委員会における審議の経過と結果について報告します。

　庁舎のあり方等調査検討特別委員会は、平成２８年度定例会６月会議において設置され、同日第１回の会議を開催しました。

　８月１９日、第２回委員会では、庁舎整備に係る財政面の調査を実施。

９月１２日、第３回委員会では、資料を基に、新築と耐震補強の比較調査を実施、その後、庁舎の現況を担当者の説明を受けながら視察しました。

　９月２７日、第４回委員会では、４月に発生した熊本地震の被災地、熊本県御船町の藤木正幸町長の講話を聴き、質疑応答の中で、避難所の状況や役場の機能の回復状況等について確認を行いました。

　１１月１１日の第５回委員会では、それまでの調査を踏まえて、庁舎のあり方について討議し、今後執行部において各地域を回って住民の意見を聴収する状況の中、議会としては現段階では結論を出し得ないという意見が大勢となり、１２月１９日の第６回委員会において、最終的に結論を出し得ないとのことに決しました。

　以上、調査検討の経過を申し上げましたが、庁舎のあり方等調査検討特別委員会といたしましては、結論を出し得ず、本委員会は廃止すべきものであるとの意見の一致を見ました。

　以上で、庁舎のあり方等調査検討特別委員会の調査の経過と結果について報告を終わります。

**議長（大村明雄君）**

　庁舎のあり方等調査検討特別委員会委員長の報告は、庁舎のあり方等調査検討特別委員会は廃止すべきとの結論です。

　ただいまの委員長報告どおり、庁舎のあり方等調査検討特別委員会を廃止することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、庁舎のあり方等調査検討特別委員会は廃止することに決定しました。

　お諮りします。

　１２月会議において議決されました、議案等の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

　ご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

　したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

**議長（大村明雄君）**

以上で全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

まず、今回の一般質問におきまして議事停滞を招いたことに対し、改めまして深くお詫びを申し上げます。今後このような事態が二度と起こらないよう職員指導を行い、議員各位のご質問に対し真摯に取り組んで参りたいと思いますので、何とぞご理解くださいますよう、お願いいたします。

平成２８年度南大隅町議会定例会１２月会議を閉会されるにあたりまして一言御礼を申し上げます。

１２月１３日から本日会議まで１０日間の日程でありましたが、単項議案、条例の改正をはじめ、一般会計補正予算、特別会計の各議案、又、平成２７年度歳入歳出決算の認定について、お願いいたしました全ての議案を原案どおり可決頂き、誠にありがとうございました。

一般質問につきましては今回８名の議員から、庁舎の耐震化に伴う庁舎のあり方、観光客への対応、イベントのあり方、台風１６号の検証や災害対策、職員の服務、観光事業に対する提言、財政運営、税対策、高速艇を含めた交通網整備、大泊地区屋内ゲートボール場の整備、介護保険事業、ふるさと納税の推進、農業路面補修、技術員の採用、地域活性化事業、多目的健康広場の活用等、多くのご質問を頂き、本町の今後における振興策が議論されたところでございます。

これから地方創生総合戦略に係る、町の取り組み姿勢が問われて参りますので、賜りましたご意見を町政に十分に反映させるべく、政策を進めてまいる所存でございます。

現在、平成２９年度予算案の策定中でありますが、今後も引き続き収支バランスのとれた、財政の効率的な安定運用を図り、多くの政策提言を賜りながら安定的な予算編成に努め、直面する困難な課題には積極的に取り組み、基礎自治会の活性化を支援し、本町ならではの地域特性を反映、豊かな地域資源を生かした、政策立案に努め、誠実な町政運営に努めて参りたいと考えます。

最後になりますが、議員各位がますますご健勝で、よいお年をお迎え頂き、引き続き本町発展の為、ご指導ご尽力賜りますようお願い申し上げ、平成２８年度１２月会議終了の御礼と致します。

* **散　会**

**議長（大村明雄君）**

以上を持ちまして

平成２８年度南大隅町議会定例会１２月会議を散会します。

**散会　：　平成２８年１２月２２日　　午前１１時０４分**